

令和2年度 修学旅行

新型コロナウイルス感染症への対策について

1. はじめに

修学旅行実施において「新型コロナウイルス感染症」の感染防止を極力図り、充実した修学旅行を実現していくため、旅行業に従事する旅行会社の総意により「国内修学旅行の手引き」が策定されました。本校の修学旅行でも「国内修学旅行の手引き」に準拠した感染防止策の実施に努め、最大限の対策を講じます。

2. 活動に応じた具体的な感染防止対策

『バス利用時』の対策

- ① 車両乗降口に手指用消毒液（アルコールなど）を常備し、自由に使用できるようにします。
- ② 走行中は、常時換気をおこない新鮮な空気を取り入れます。（外気導入運転により約5分で空気が入れ替わります）また、プラズマクラスターイオン発生装置（浮遊ウイルスの作用の抑制などに効果があります）により、空気の浄化をおこないます。
※配車状況により、イオン発生装置の非搭載車となることもあります。
- ③ 休憩時には乗降口・一部客席窓を開けて換気をおこないます。また、通常よりも多く休憩の機会を設けます。
- ④ 利用する車両の車内消毒は、専用の消毒液で手すり・肘掛け・窓ガラス等車内全般の拭き取りを行います。また、旅行中において乗務員が利用者の手が触れやすい場所の消毒をします。
- ⑤ 乗務員の体調管理と維持のため、出勤前と出勤時の検温（2回実施）と点呼時の健康状態の確認において、異常のある場合は乗務をしません。
- ⑥ 乗務中のマスクの着用とこまめな手洗い・アルコール消毒・うがいを励行します。（マスクと消毒液は会社より支給されたものです。）

『富士サファリパーク』での対策

- ① 園内スタッフは、毎日検温等の健康チェックを実施します。また、予防対策としてマスクやゴム手袋、フェイスシールド等を着用します。
- ② スタッフが対面で利用者に関わる場所は、飛沫防止カーテンが設置してあります。
- ③ 飲食店では、テーブル間隔を確保し、飛沫防止の仕切りの設置、扉開放による換気の徹底をします。
- ④ 売店では通路幅を確保している他、買い物かごの消毒実施、扉を開放するなどの換気を徹底します。
- ⑤ トイレ等の施設では、ハンドドライヤーの使用を中止します。
- ⑥ 発熱（37.5℃以上）、倦怠感、咳、味覚異常などの症状のある方の入園をご遠慮いただきます。
- ⑦ ふれあいゾーン等では、靴裏消毒、手指消毒を実施します。
- ⑧ ソーシャルディスタンスを保ち、お客様同士の間隔をできるだけ2m以上開けるようにします。

『忍野村 民宿』での対策

- ① 部屋割りは畳数に応じて定員を決めます。例）8畳 通常4名→3名 など
- ② 食事の座席は横一列が望ましいが、民宿により規模が異なるため、向かい合う場合は対面交互に座ります（対面1m、横1.5m以上）
- ③ 食事開始前までのマスク着用、食事前後の手指消毒の徹底をします。
- ④ 食事では大皿対応はせず、個々に提供します。また、食事盛り付け、おかわり等は民宿スタッフが対応し、道具共用はしません。
- ⑤ 入浴はカラン数に応じて人数を決めます。民宿によって規模が異なるため入浴組、食事組に分け交互に対応する等、民宿に応じて行います。
- ⑥ 従業員の毎日の検温、健康チェックや施設入館前や起床後の検温を徹底します。
- ⑦ いつでも使えるように消毒液を施設内に設置します。
- ⑧ 洗面所にペーパータオル、紙コップ、アルコール除菌ウェットティッシュ、使い捨て手袋（ドライヤー利用時用）の設置をします。
- ⑨ 共同使用を避けるためスリッパの使用はしません。

『ホテル暖香園（ボーリング会場含む）』での対策

- ① 1階フロントおよび各階のエレベーター前に消毒液を設置します。
- ② 共用部分を除菌清掃し、定期的に換気をします。
- ③ 朝食メニューはビュッフェ形式を取りやめ、和定食形式にて提供します。
- ④ ホテルスタッフの健康管理のため、手洗い・うがい・消毒の徹底はもとより、従業員出勤時の体温計測を行います。
- ⑤ ボーリング大会においては、ボールは消毒済みのものを使用します。

『伊豆半島自然体験』での対策

- ① 各体験活動施設では、感染症対策に関するガイドラインに従った利用ができるように事前に依頼します。依頼する内容は、空調装置・窓開けによる換気、利用者が触れる機会の多い部分等の定期的な消毒、手洗い・消毒設備の設置、従業員の体調管理や感染対策の徹底です。

『食事会場』での対策（2・3日目の昼食）

- ① 各食事施設には、感染症対策に関するガイドラインに従った利用ができるように事前に依頼します。依頼する内容は、空調装置・窓開けによる換気、施設等の定期的な消毒、手洗い・消毒設備の設置です。
- ② 食事は一人ずつのセットメニューでの提供を基本とします。また、コップや箸等は適切な消毒や洗浄済みのもの、または使い捨てのものを使用するよう依頼します。
- ③ 館内設備を利用するに当たり、可能な範囲で「密」を避ける工夫を徹底します。
- ④ 従業員の定期的な検温等、健康管理を徹底し、濃厚接触者や体調不良者の業務の停止、従業員のマスク着用、手洗いや咳エチケットの励行等、感染防止に努めます。

その他の対策

- ① 団体行動中は、可能な限り人と人の距離を取り、場合によりお互いの会話を控えるように留意していきます。また、集合場所については可能な限り、開放した広い場所を確保し、クラスや列の間隔・前後の隊形に余裕をもたせます。
- ② 食事、入浴、就寝の時間以外はマスクの着用を励行します。
(気候状況等により熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、換気や人と人との距離を確保した上で、マスクを外す場合があります。)
- ③ 旅行サービス提供事業者は、原則として適切な感染防止策をとっている事業者に限定します。
- ④ 修学旅行に付き添う添乗員は事前、並びに業務中の検温等、体調管理を徹底し、体調不良者や濃厚接触の恐れがある添乗員による添乗は行いません。また、万一添乗中の添乗員が体調不良となった場合は、速やかに団体から離脱し、代替要員の手配をします。
- ⑤ 携帯用の消毒キット、予備用のマスク、体温計、白手袋等を用意します。
- ⑥ 生徒に向けて旅行中の感染防止対策（感染予防の行動、手洗いや咳エチケット、乗り物乗車中や食事中、浴場利用中の会話を控える等）の事前指導を実施します。
- ⑦ 教員も生徒も出発前2週間からの体調確認（体温、体調チェック）を行い、発熱や感染の疑いのある症状がある場合には、旅行参加を取り止めていただくことがあります。
- ⑧ 旅行中も朝・夕の定期的な検温を実施し、体調不良者の発生等の場合には特段の配慮をします。
- ⑨ 旅行中は、手をふくタオルやハンカチ等は個人持ち（1日1枚）として、共用しないように指導します。
- ⑩ 食事アレルギーや既往症の事前調査では、新型コロナウイルス感染症による重症化リスクの可能性についても把握できるよう、主治医の見解を踏まえ、参加の是非を検討していただきますようお願いいたします。
- ⑪ 旅行開始前・開始後の感染状況の変化等により、旅行の安全かつ円滑な実施が困難、または困難となる可能性が大きい場合は、協議の上、旅行を中止し学校に引き返す等の措置を取らせていただきます。
- ⑫ 旅行後には健康状態の経過観察を、実施後の一定期間（目安として2週間程度）行います。
- ⑬ 「新型コロナウイルス感染症への対策」に沿った修学旅行への参加についてご了承いただくために、同意書への記入と提出をお願いします。

